

第1章 人権を尊び元氣とやさしさがふくらむ健康福祉のまち

第1節 人権を尊ぶ明るい社会の形成

現況

○学校、家庭、地域、企業等あらゆる機会を通じて、人権教育・啓発活動を推進するとともに、地域における人権教育・啓発の推進者・指導者の養成及び人権教育推進団体の育成を図っている。

また、お互いを理解し思いやり、明るい社会を築くため、人権講座の開催及び悩みごと相談所の設置を行い、人権侵害に対する救済に当たっている。

○「長野市男女共同参画推進条例」に基づき、計画期間を平成17年度から5か年とする「みとめあいささえあい21 長野市男女共同参画基本計画」を策定し、男女の性別役割分担意識の是正、女性の市政や社会活動への参画を促進するなど、男女共同参画社会の形成を目指して取組を進めている。

課題

○人権尊重社会の実現のため、市民一人ひとりの様々な人権課題に対する正しい理解を深め、偏見や差別の解消に向けての実践力を育成することが求められており、引き続き人権教育・啓発活動の充実を図るとともに、人権擁護委員との連携強化及び人権同和教育指導員等の一層の資質の向上を図る必要がある。

○家庭、地域及び職場へあらゆる機会をとらえて、新しい計画を周知、推進し、関係機関との連携による講座及びセミナーの充実、女性リーダーの育成など、一層の意識啓発と環境整備を図る必要がある。

また、ドメスティック・バイオレンス等女性に対する暴力を防止するための講座の開催、啓発活動を推進し、被害者の支援策について検討する必要がある。

部落差別事象発生件数

担当：人権同和教育課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
部落差別事象発生件数	5	2	3	3	3	2	件

人権同和教育講座等参加者数

担当：人権同和教育課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
公民館人権同和教育講座参加者数	5,084	4,779	6,694	7,835	8,745	8,017	人
人権同促協研修会の参加者数	364	345	303	329	368	451	人
人権同和教育集会所の人権同和問題学習講座参加者数	13,494	11,570	12,024	7,392	7,843	5,949	人

男女共同参画推進のための講座等受講者数及び審議会等への女性の参画率

担当：男女共同参画課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
講座・セミナーの受講者数	-	-	-	-	1,437	1,733	人
審議会等への女性の参画率	25.9	28	33	34.4	34.4	35.3	%

第1章 人権を尊び元気とやさしさがふくらむ健康福祉のまち

第2節 生涯健康づくりの推進

現況

○長野市保健福祉区域9ブロック(旧長野市区域)に各1か所の保健センターの整備を推進している。また、長野市健康づくりプラン「健康ながの21」に基づき、市民が主体的に取り組む健康づくりを支援し、各種健康相談・健康教育、健康診査・各種がん検診等を実施している。

長野市民病院については、高度医療の提供及び救急医療体制充実のため、最新の医療機器等の購入、増改築を行い医療提供体制の充実を図っている。

市内医療機関による在宅当番医及び市急病センターにより、平日、夜間及び休日の救急医療体制の充実を図っている。

福祉医療制度については、乳幼児の対象年齢の引き上げなど、県が実施している同事業の対象範囲を拡大し制度の充実を図っている。

課題

○保健センターの未整備区域への建設を推進するとともに、生活習慣病の早期発見・早期治療のため、健康教育・指導の充実、健康診査・がん検診等の受診率の向上を図り、検診方法や周知方法等を検討する必要がある。

市民病院開院後10年を経過し、大半の医療機器が耐用年数を超え更新時期にきており、先端高度医療の提供を図るため、計画的かつ効率的な更新を図る必要がある。初期救急において、小児救急を中心とした専門医の要望が強いので、医師会の協力を得ながら、医療スタッフの確保など救急医療体制の整備充実を図る必要がある。子育て支援の一環として福祉医療費給付制度の拡充を求める声が多いが、財政状況を踏まえながら、対象者の拡充について検討することが必要である。

保健センター設置数

担当：健康課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
保健センター設置数*	6	6	6	6	6	11	箇所

主な健康診査、胃がん検診、健康相談の実施状況

担当：健康課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
市民健康診査受診率*	47.5	47.2	47.7	47.2	47.8	45.7	%
胃がん検診受診率*	7	6.8	6.5	5.8	5.1	5.4	%
総合健康相談人数*	5,721	3,966	3,608	3,782	1,735	3,841	人

長野市民病院の病床利用率及び利用者数

担当：市民病院課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
病床利用率	97.9	96.5	98.0	96.7	98.6	97.9	%
外来患者数	207,326	227,206	229,642	222,044	217,377	209,607	人
入院患者数	107,471	105,627	107,301	105,891	108,298	107,226	人

長野市急病センター受診者数

担当：保健所総務課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
長野市急病センター受診者数	2,155	3,442	4,042	5,063	4,859	4,802	人

福祉医療給付額

担当：厚生課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
福祉医療費給付額	994,164	1,084,466	1,222,667	1,247,234	1,187,355	1,347,801	千円

平成15年度は制度改正のため、11か月分の数字

第1章 人権を尊び元氣とやさしさがふくらむ健康福祉のまち

第3節 少子・高齢社会での豊かさの実現

現況

○近年の急速な少子化への対策として、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が成立し、市においても常時雇用する労働者数が300人を超える事業主（一般事業主）及び官公庁（特定事業主）に義務付けられた次世代育成支援対策に関する行動計画を策定した。また、保育体制、児童館等の整備・充実、子育て支援センターの設置など子育て支援体制の充実を図っている。

平成15年3月に策定した「第3次長野市老人保健福祉計画・第2期長野市介護保険事業計画」に基づいた各種の高齢者保健・福祉サービス及び介護保険サービスの充実を図っている。また、国の介護保険制度の見直しを踏まえ、平成17年度に次期計画（「第4次長野市老人保健福祉計画・第3期長野市介護保険事業計画」）の策定作業を進めている。

課題

○有効な少子化対策について、国の動向を見極めながら進めていくほか、商工会議所及び経営者協会等との連携により、企業における育児休暇・介護休暇制度の普及促進や男性が子育てに参加しやすい職場環境づくりを推進し、社会全体での取組とする必要がある。また、児童館の充実をはじめ、保育所の老朽化、園児数の地域差、未満児保育希望者の増加などから、保育所の適正配置計画、効率的な施設整備及び未満児保育環境の充実を一層推進する必要がある。

○要支援・要介護者が年々増加しており、公的福祉サービスの更なる充実が求められている中で、費用負担のあり方を検討する必要がある。また、介護保険制度改正に伴い、介護予防が重視されることから、保健事業との連携及び包括的相談窓口、支援体制の整備を図る必要がある。さらに、団塊の世代が定年後も活躍できる場を検討する必要がある。

合計特殊出生率

担当：企画課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
合計特殊出生率	1.46	1.48	1.46	1.46	1.43	-	人

一人の女性が一生の間に生む子ども数、{母の年齢別出生数÷年齢別女子人口}の合計。また、率算に用いた人口は国勢調査年次は国勢調査確定後人口、その他年次は10月1日現在の推計人口で合併町村含む。

保育所入所児童数、保育所数及び定員

担当：保育課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
公私立保育所入所児童数*	7,379	7,618	7,819	8,000	8,249	8,425	人
公私立保育所数*	75	75	75	75	77	85	園
公私立保育所の定員*	7,005	7,055	7,080	7,245	7,530	8,170	人

児童館・児童センター数、登録児童数

担当：保育課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
児童館・児童センター数（学童型）*	35	35	38	39	40	43	箇所
児童館・児童センター登録児童数（学童型）*	1,980	2,146	2,595	2,973	3,255	3,529	人

高齢者人口及び高齢化率

担当：高齢者福祉課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
高齢者人口（65歳以上人口）	63,815	65,697	67,773	69,666	71,596	73,049	人
高齢化率	17.7	18.2	18.7	19.2	19.7	20.1	%

要支援・要介護認定者数及び居宅サービス利用率

担当：介護保険課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
要支援・要介護認定者数	6,126	7,696	8,653	9,951	11,602	13,450	人
居宅サービスを利用した者の割合	-	59.2	60.8	59.0	61.2	61.2	%

第1章 人権を尊び元氣とやさしさがふくらむ健康福祉のまち

第4節 やさしさとふれあいの福祉社会の推進

現況

○地域との協働体制を充実させ、行政の支援策を示すとともに、地域活動の指針となる「長野市地域福祉計画」を平成17年6月に策定した。また、地域福祉活動を牽引・推進する団体の活動等への支援を行うとともに、地域ボランティア団体等が行う定期的な訪問活動や長野市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会が実施する地域福祉サービスに助成し、地域における福祉活動の促進を図っている。

平成13年8月に策定した「第三次長野市障害者行動計画」において、障害者理解の促進、地域支援策の推進、社会的自立の促進、早期療育体制・教育の充実の4つの目標を定め、障害者福祉の推進を図っている。また、高齢者・障害者すべての人が容易に安心して行動できるやさしいまちづくりを推進している。

課題

○地域福祉計画の実現に向けて、市民、福祉関係者、事業者及び行政の協働により、地域福祉活動を推進するとともに、福祉意識の高揚を図るため地域での啓発、広報活動を充実させる必要がある。

利用者本位の支援や障害の特性を踏まえた施策の展開が必要であり、現行のサービスを見直しつつ、重点化・効率化していく必要がある。

また、ユニバーサルデザインのまちづくりは、公共施設だけではなく、民間事業者の理解が必要であり、市民、事業者及び行政が一体となり、高齢者・障害者が安心して行動できる福祉のまちづくりを推進する必要がある。

社会福祉活動団体補助金及び民生・児童委員1人当たり平均世帯数

担当：厚生課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
社会福祉活動団体補助金	248,653	231,905	260,865	350,151	386,607	408,733	円
民生・児童委員1人当たりが受持つ平均世帯数	218	218	210	212	214	202	世帯

障害者数

担当：障害福祉課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
身体障害者手帳所持者数	12,112	12,468	12,824	13,264	13,705	15,044	人
知的障害者療育手帳所持者数	1,599	1,696	1,799	1,866	1,961	2,214	人
精神障害者保健福祉手帳所持者数	385	503	595	753	1,002	1,290	人

障害児者相談によるケアプラン作成数

担当：障害福祉課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
障害児者相談によるサービスプラン作成数（ケアプラン作成数）	-	-	-	-	84	285	件

障害者共同作業所への通所者数及び通園奨励費支給対象者数

担当：障害福祉課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
障害者共同作業所管理運営委託施設への通所者数*	39	47	46	49	48	72	人
障害者共同作業所運営費補助施設への通所者数	-	-	57	82	46	43	人
障害者(児)通園奨励費支給事業支給対象者数	-	-	230	286	309	320	人

第1節 恵み豊かな自然との共生社会の実現

現況

- 長野市環境基本条例に基づき、長野市環境基本計画及び関連計画等の環境の保全と創造に関する取組を推進しつつ、市民、事業者及び行政の協働により計画的に環境の保全を図っている。
- 環境保全活動に取り組むながの環境パートナーシップ会議は、市民、事業者及び行政のパートナーシップの下に運営され、「アジェンダ21ながの - 環境行動計画 - 」の推進組織として、プロジェクトチームを編成し、行動プロジェクトを実施するとともに役員会、計画推進委員会、大会及び環境フォーラム等を開催している。
- 市の事務事業に起因する環境負荷・環境影響を低減・抑制するため、環境管理の国際規格であるISO14001に基づく環境マネジメントシステムを維持・運用している。

課題

- 温室効果ガスの6%削減が定められた京都議定書が平成17年2月に発効したことにより、今後より一層、市民、事業者及び行政などが一体となった温暖化防止活動に取り組む必要がある。また、長野市環境基本計画は、環境問題に対する市民意識の向上や社会情勢の変化、市町村合併による計画対象区域の拡大なども踏まえて計画の見直しを行う必要がある。
- 市民、事業者及び行政の三者がお互いの意思決定や活動スタイルの違いを尊重しながら運営していくには、より一層、連携体制の強化を図る必要がある。
- ISO14001に基づく環境マネジメントシステムは合併した旧町村の施設や保健所など、システムの適用範囲外の部署があるため適用範囲を拡大する必要がある。

パートナーシップ会議のプロジェクト実施数

担当：環境管理課

項目 \ 年度	H15	H16	単位
パートナーシップ会議のプロジェクト実施数(延べ)	18	18	プロジェクト

ISO14001の登録範囲(サイト数)

担当：環境管理課

項目 \ 年度	H14	H15	H16	単位
ISO14001の登録範囲(サイト数)	52	58	58	施設

第2節 快適な環境の創造的形成

現況

- 広報活動や指定袋実費負担制度の実施により、ごみ減量・再資源化意識の高揚を図り、ごみ排出量の抑制とリサイクルを推進している。また、リサイクル可能な廃棄物の収集品目の拡大やサンデーリサイクルなどによる資源物の排出機会を増やす取り組みを行っている。さらに、不法投棄の未然防止を図るため、市民や環境美化連合会、森林組合などと連携した連絡体制の強化を図るとともに、定期的なパトロールを実施している。
- 長野市清掃センターの焼却施設や最終処分場などの施設整備及び改修工事を実施し、施設の延命化を図りながら、安全で安定的な稼働を行っている。平成23年度以降に稼働する長野広域連合の1施設目の焼却施設を市内に建設するため、建設候補地を選定している。
- 平成16年度末においては、計画面積10,774.0haのうち65.8%に当たる7,090.9haが整備済みとなり下水道普及率は73.5%となった。今後は、公共用水域の水質保全と快適な生活環境を形成するため平成29年度までには、主な地域の整備を完了する計画で事業を進めている。

課題

- 不適切な分別により、ごみ収集が円滑に実施されない集積所があり、排出者に対する効果的な周知のあり方を検討する必要がある。また、一層のごみ減量・再資源化の推進を図るため、分別方法や排出ルートに分りやすい減量マニュアルを作成する必要がある。さらには、リサイクルが可能な紙類などが可燃ごみに混入されることがあるため、リサイクル意識の徹底が課題である。
- 長野市清掃センターの焼却施設は老朽化に伴い、長野広域連合の焼却施設の早期稼働が望まれるが、市内に建設するごみ焼却施設の建設については、住民との十分な合意形成を図る必要がある。
- 下水道等の整備を進めるほか、下水道の普及拡大に伴って下水汚泥の発生が増加しており、汚泥の効率的な処理を進める必要がある。

ごみ総排出量等

担当：環境第一課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
ごみ総排出量	134,052	141,116	141,483	142,155	142,284	134,732	トン
市民1人あたり年間家庭系可燃ごみ量	166	172	180	177	179	162	kg
リサイクル率	19.8	20.2	20.6	20.3	21.0	23.6	%

下水道処理人口普及率

担当：下水道建設課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
下水道処理人口普及率	59.7	61.8	63.9	68.8	71.5	73.5	%

第3節 みどり豊かで美しい都市景観の形成

現況

- 「長野市緑を豊かにする計画」に基づき、市民の憩いの場やレクリエーションの場、災害時の避難場所となる都市公園等を計画的に整備するとともに、老朽化した公園については、住民参加を得ながら再整備を実施している。また、地域住民に公園管理に参加し愛着をもって利用してもらうため、清掃・除草などの活動を自主的に行う公園愛護会の支援及び設立を促進している。
- 歴史と文化を感じる街並みなど、個性と魅力に富んだ都市景観の形成を推進するため、景観形成市民団体の指定し、活動を助成するとともに、景観協定の締結、景観形成重点地区の指定を行っている。

課題

- 公園整備は地域バランスを考慮しながら計画的に整備を進めているが、比較的市街地郊外での整備が多く、人口密度の高い市街地において遅れている課題がある。また、既存公園における施設の老朽化が進んでおり、施設の安全確保と利用増進を図るためにも計画的な再整備の必要があるとともに、一部の公園愛護会については、老人クラブ中心で構成されており、高齢化が進み後継者不足により存続が難しくなりつつあるため、より一層地域住民との連携を図る必要がある。
- 良好な景観形成のため、歴史的に価値のある建物の外観を保全し、継承する必要があるものに景観重要建築物等の指定を行い、保存に要する経費を補助するなど、維持していくことが必要である。また、活動を停止している景観形成市民団体に対する指定の見直しを行う必要があるとともに、景観協定の締結、景観形成重点地区指定について周知し、協定締結に関する支援を行う必要がある。

公園面積等

担当：公園緑地課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
公園面積（全体）	255.00	261.43	267.73	271.03	272.07	295.09	ha
一人あたり都市公園面積（全体）	6.32	6.49	6.63	6.73	6.75	6.91	m ² /人

屋外広告物の許可・指導

担当：まちづくり推進課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
屋外広告物許可件数	33	63	40	47	202	66	件

景観形成市民団体の認定数

担当：まちづくり推進課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
景観形成市民団体の認定（累計）	3	3	4	5	5	6	団体

第1節 災害のない防災都市づくりの推進

現況

○国及び県が管理する千曲川・犀川等一級河川については、外水氾濫防止のため、沿線関係者と共に改修要望を行っている。また、浸水被害を防止するため、農業用水路の都市排水路としての計画的な整備を行うとともに、水門遠隔操作システム*の整備を進めている。

雨水調整池等の整備により遊水機能を高めるとともに、開発行為においては、透水性舗装の拡大や雨水樹等の設置等、流出抑制を指導している。

災害に強いまちづくりを目指し、新市域の実情に沿った地域防災計画の見直しを実施している。また、大規模災害時の対応のため、自主防災組織の育成、防災指導員の委嘱を行い組織の活性化を図るとともに、防災市民センターを活用して市民の防災意識の高揚を図っている。

火災を未然に防止し、被害を軽減するため、火災予防啓発事業を積極的に展開し、火災予防意識の高揚を図っている。また、救急・救助体制の充実を図るため、普通救命講習会の開催による応急手当の普及啓発や救命・救助処置に必要な資機材の計画的な更新及び適正配置について検討を行っている。

課題

○一級河川の整備促進（堤防改修、立ヶ花狭窄部の掘削等）及び岡田川排水機場建設促進を図る必要がある。また、浅川ダムの建設中止については、代替案が具体的に示されないため、新幹線整備にも影響があることから、実現性のある代替案が早期に示されるよう求めていくことが必要である。

河川、農林、下水道等各事業の統合を図り、総合的な雨水排水計画を策定し、効率的な水路整備を推進する必要がある。また、都市化に伴う雨水流出の増大及び局地的浸水被害に対し、流出を調整する施設の整備と保水機能の向上を図る必要がある。

○自主防災組織が地域での防災活動に重要な役割を果たすため、今後も各種研修等を実施し、育成・強化を図る必要がある。

高齢化社会の進行により、高齢者等災害時要援護者の増加が著しいことから、行政と自治会等による共助体制が必要である。また、救急件数の増加や多様化する災害に柔軟に対応するため、救急・救助業務及び資機材の高度化を図る必要がある。

都市排水の整備

担当：河川課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
都市下水道事業実施延長	34.2	35.2	35.5	36.0	36.3	36.4	Km
雨水事業整備率	23.7	24.0	25.3	26.4	26.7	27.6	%
水門遠隔操作システム整備箇所	18	21	23	25	25	25	基

自主防災組織の結成行政区数

担当：消防局警防課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
自主防災組織の結成対象行政区数	426	424	414	414	410	408	地区
自主防災組織の結成行政区数	416	417	407	408	404	403	地区

火災の発生件数等

担当：消防局予防課、警防課

項目 \ 年	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
火災件数	111	108	114	119	99	85	件
救急出動件数	9,555	10,153	10,652	10,982	11,559	12,778	件
救助出動件数	207	284	332	261	385	370	件

* 水門遠隔操作システム・・・水門を遠隔操作することにより、早期に流量を調整するシステム

第2節 おだやかな暮らしを守る安全社会の形成

現況

犯罪がなく、安心して暮らせる明るい長野市を形成するため、警察や防犯協会等の関係機関と連携し、防犯活動を推進するとともに、市民の防犯意識の高揚を図っている。

- 商品の安全性、複雑・多様化する販売形態や契約方法等について、消費者の正しい知識の普及や意識の高揚を図るため、広報活動や講演会等を実施している。また、消費生活上の相談や苦情に対し、消費生活センターに相談員を配置し、啓発、指導、相談などを行っている。

既存斎場の火葬設備の老朽化等により、新たに斎場を建設する必要があるため、斎場の新設に関する関係地区住民への説明や協議を行っている。

課題

近年、犯罪の形態が複雑化、若年齢化、凶悪化の傾向にあり、市民が身近に脅威を感じる事態が一層深刻化するなど厳しい状況にあることから、現在策定中の(仮称)長野市防犯に関する条例に基づき、防犯活動及び市民の防犯意識の高揚をより一層充実させる必要がある。

- 訪問販売、通信販売及び情報通信関係などで多様な悪質商法が発生しているほか、景気の低迷や雇用不安に伴い、多重債務や自己破産などの相談も多く、相談件数が大幅に増加している。これらに対応するため、啓発の充実や的確な相談体制の推進が必要である。

斎場の新設には、関係地区の住民合意が必要不可欠であり、住民合意を得るための取組が必要である。

犯罪件数

資料：長野県

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
刑法犯発生件数(認知件数)	6,242	6,583	6,517	6,088	5,697	-	件

消費生活相談件数

担当：市民課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
消費生活相談件数	399	503	1,141	2,048	5,016	6,575	件

斎場使用件数

担当：市民課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
斎場使用件数	2,829	2,729	2,886	2,975	2,857	3,192	件

第4章 伸びやかに学び躍動する生涯学習のまち

第1節 自由に学び豊かな心を育む生涯学習社会の実現

現況

- 平成13年に生涯学習基本構想・基本計画を策定し、総合行政としての生涯学習施策を展開できるよう、「長野市生涯学習推進本部」設置の検討や、教育機関や民間教育事業者、他の行政機関等との連携により、生涯学習の推進を図っている。また、市民の生涯学習の拠点施設である生涯学習センターの整備や学校施設の開放、長野・南部図書館のサービス機能の充実など学習環境の整備・充実を進めている。
- 「生きる力」を育むことを基本的な狙いとして、平成14年度から現行学習指導要領が小中学校において全面実施されている中で、児童・生徒の基礎学力の定着、体力の増進や個性・能力の伸張等を図るとともに、自らが学び考え主体的に判断し、自ら律しながら社会で自立するために、教育内容の充実を図っている。

課題

- 図書館分館の整備検討のほか、他の生涯学習機関との連携を図りながら、市民の学習要求に対応した学習機会を提供するため、市民大学等の開設について検討を進める必要がある。また、生涯学習指導者の育成と活動支援の体制整備が課題である。さらには、平成18年の生涯学習センターの設置に併せて、生涯学習推進組織を見直す必要がある。
- 子供たちの教育を構成する様々な場の中で、それぞれの学校が発達状況や教育課程の実施の現状や課題等を踏まえつつ、教師の資質向上や系統性のある効率的な教育課程を用意し、それぞれの教育課程の実現を着実に果たすことが求められている。

成人学校や公民館学級・講座等の開催状況

担当課:生涯学習課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
成人学校の受講者数	10,003	10,015	9,972	8,803	9,391	9,817	人
ステップアップ IT 講習の受講者数	-	-	-	691	724	622	人
公民館学級・講座数	277	293	251	243	362	417	講座
公民館学級・講座の受講者数	78,937	75,962	75,388	61,798	77,382	76,009	人

市立図書館の状況

担当課:生涯学習課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
図書館本館数	2	2	2	2	2	2	館
図書館分室数*	22	22	22	22	22	26	ヶ所
図書館蔵書数	637,729	661,756	690,297	714,211	729,738	771,913	冊
障害者ライブリー点字録音図書数	709	957	1,187	1,445	1,764	2,085	冊
図書貸出利用者数	280,866	288,628	308,699	331,044	357,847	364,269	人
図書貸出冊数	921,532	950,082	1,007,830	1,087,051	1,175,012	1,267,739	冊

蔵書数にH15年度からは視聴覚資料を含む

教育内容の充実

担当課:学校教育課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
小学校児童数	22,143	21,807	21,701	21,433	21,366	21,484	人
中学校生徒数	12,412	11,901	11,579	11,214	10,952	10,772	人
一校一國運動の交流校数	60	67	66	67	66	67	校
マイプラン実施校数	33	67	67	68	68	68	校

第4章 伸びやかに学び躍動する生涯学習のまち

現況

- 通常の学級に在籍する、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能自閉症などの特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒に対して一人ひとりの教育的ニーズにあった支援を行うための体制整備を行っている。また、不登校児童・生徒数が減少せず、その態様も多様化・複雑化しているため、不登校や授業に集中できない児童・生徒への対応等、子ども達が抱えるさまざまな悩みや不安を共感し、解消に向けて支援している。
- 市立高等学校については、平成17年6月に、男女共学や単位制総合学科の導入などを教育内容とする「高校改革宣言(案)」を作成し、新生高校として平成20年4月の開校を予定している。
平成16年8月に信州大学と包括連携協定を締結し、従来からの連携をより強化し、地域の活性化を図るため各種事業を進めている。また、平成16年11月に、市内7大学等高等教育機関の間で単位互換協定が締結され、もんぜんぷら座での夜間講座の開講や、長野Cocoカレッジが中心市街地に設置されている。平成18年4月には、インターネットのみで授業を行う旭インターネット大学院大学が開校を予定している。

課題

- 不登校児童・生徒の解消に努め、教育相談機関の個々の充実と、各機関の連携を図ることにより、児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた支援体制の整備や相談、指導活動を行う必要がある。
- 県内唯一の市立高等学校として、独自で、魅力と活力に溢れ、時代の流れを見据えた教育内容の確立を目指すとともに、それを支える有能な教員確保を含めた教育体制づくりを進める必要がある。また、県立高校の再編プランの動向を見極めていく必要がある。
18歳人口の減少及び、大学進学率が頭打ちの状況にあるため、新たな4年制大学等の誘致ではなく、市内既設大学の充実を図る必要がある。市民の生涯学習に対する意欲の向上に伴い、高度かつ多様な教育を提供するため、大学等高等教育機関と連携した教育の機会充実を図る必要がある。

不登校の状況

担当課：学校教育課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
小学校不登校児童数	106	100	102	113	108	94	人
中学校不登校生徒数	369	362	383	338	368	382	人

泉月高等学校の状況

担当課：学校教育課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
泉月高等学校入学者数	222	230	202	195	162	137	人

高等学校卒業後の状況

担当課：企画課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	単位
高等学校卒業業者総数	4,538	4,304	4,345	4,355	4,294	人
大学等進学者数	2,140	2,085	2,079	2,064	2,159	人
うち県内大学等高等教育機関進学者数	658	587	638	585	666	人
専修学校進学者数	1,437	1,419	1,471	1,465	1,376	人
公共職業能力開発施設等入学者数	23	18	16	29	30	人
就職者数	601	513	505	459	443	人
その他	337	269	274	338	286	人

第2節 潤いと感動を伝える文化の創造と継承

現況

○市内全域を美術館になぞらえた「野外彫刻ながのミュージアム構想」を展開しており、野外彫刻めぐりや野外彫刻写真コンテスト等のイベントを通じ、より広く市民が野外彫刻に親しめることを目的に事業展開している。

より身近な低料金での芸術文化の鑑賞機会を図るとともに、広報や市のホームページなどで芸術文化事業の情報提供を行っている。また、市民の芸術文化活動の場を確保するため、既存施設の整備を行うとともに、市民ギャラリーの設置により、芸術文化施設の整備・充実を図っている。

文化財の公開・活用を推進するとともに、貴重な文化財を後世に引き継ぐため、適切な保存・整備を図っている。また、真田宝物館や市立博物館等の既存展示公開施設の充実と、埋蔵文化財や歴史的価値のある公文書等の整理・保存のための新たな施設の必要性について総合的に検討を行っている。

課題

○野外彫刻の設置場所を集中し、市民の関心を高めるとともに、より広く積極的なPRをしていく必要がある。また、設置する作品内容については、市民の意向調査等を行い検討する必要がある。

市民に定着しているイベントの支援を引き続き行いながら、多様化する市民ニーズに対応した芸術文化活動等の鑑賞機会を充実させるとともに、効果的な情報提供を検討する必要がある。

文化財を文化向上発展の基礎として継承し、文化財や史跡を学習や憩の場として活用するため、市民参加による整備体制を検討する必要がある。展示公開施設については、市民ニーズに応じた展示を行うなど、利用者へのサービス向上を図る必要がある。

野外彫刻の設置状況

担当課：生涯学習課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
野外彫刻設置数	118	121	124	127	130	133	点

ホール等利用状況

担当課：庶務課、生涯学習課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
長野市民会館ホール利用件数	123	131	132	105	119	124	件
長野市民会館集会室利用件数	176	158	174	172	168	166	件
篠ノ井市民会館	1,005	938	874	852	852	943	件
松代文化ホール利用件数	149	179	166	167	172	175	件
市民ギャラリー利用件数	-	-	-	-	-	45	件

展示公開施設の状況

担当課：松代文化施設等管理事務所、博物館

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
松代文化施設入館者数	131,314	126,242	125,394	126,274	143,980	163,924	
博物館入館者数	26,306	23,178	21,726	22,150	27,852	48,716	人
プラネタリウム入館者数	11,346	11,099	11,021	13,869	18,345	20,167	人
自然史館入館者数	6,429	6,348	7,208	7,142	9,073	9,893	人
戸隠地質化石館	3,403	3,735	3,525	3,948	4,157	3,802	人
鬼無里ふるさと資料館	8,083	8,587	6,450	6,082	5,855	5,729	人

第4章 伸びやかに学び躍動する生涯学習のまち

第3節 躍動する市民スポーツ・競技スポーツの振興

現況

○各種スポーツ教室や大会の開催を通して気軽にスポーツが行える機会を提供するとともに、指導者等人材の育成及び活用により、生涯スポーツの振興を図っている。競技団体や各種スポーツ団体に対する資金的支援や施設の優先利用など、選手や指導者の支援を行い競技力の向上を図っている。

平成16年度から、体育施設についてインターネットを利用した施設利用予約・教室予約システムを導入している。また、飯綱高原、戸隠、聖山パノラマの各スキー場では、全国的にスキー人口が減少する中、サービス機能の充実など効果的な整備を図っている。

余暇時間の増大や多様化スポーツへの関心に対応するため、長野オリンピックの財産である競技施設を活用し、様々な競技大会の誘致、開催をしている。

平成11年度から長野オリンピック記念マラソン大会を開催しており、年々参加希望者が増加している。また、平成17年度には、車イスマラソンも開催した。

課題

○スポーツ教室・大会等は、情報提供を充実させるとともに、他機関との調整や市民ニーズへの対応が必要である。また、スポーツ指導に意欲的な人材の発掘やデータベースの定期的な更新を行い、指導者活用のための組織、体制の更なる充実を図る必要がある。

競技団体や各種スポーツ団体の育成を図りながら、自主性をより一層向上させ、その活動が活発化し、より効果的な事業展開ができる支援方策を検討する必要がある。施設整備については、市民ニーズ等の状況把握を適正に行い、計画的に進める必要がある。また、市町村合併に伴い、2つのスキー場が増えたため、各施設の特色を生かした施策の展開が必要である。

市民ニーズに適応した大会の誘致や効果的な周知が必要である。

スポーツレクリエーション教室・大会の状況

担当課：体育課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
市主催スポーツレクリエーション教室数	53	56	55	55	59	64	教室
市主催スポーツレクリエーション教室参加人数	1,664	1,804	1,804	2,008	2,011	2,161	人
市主催スポーツ大会数	8	7	7	6	5	1	大会
市主催スポーツ大会参加者数	493	385	447	442	336	92	人

競技スポーツの状況

担当課：体育課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
国体出場県選手団に占める長野市出身者割合	11.92	14.27	12.05	13.33	12.87	12.68	%
強化選手数	-	-	-	-	272	475	人

スキー場の利用状況

担当課：観光課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
飯綱高原スキー場	29,600	62,715	80,195	72,500	87,350	74,750	人
戸隠スキー場	178,480	150,040	148,410	138,700	111,600	95,530	人
聖山パノラマスキー場	6,269	6,227	6,256	4,691	3,910	4,963	人

第5章 活力とにぎわいのある未来産業のまち

第1節 明日を創る新産業の育成

現況

製造業は生産拠点の海外移転が進み、雇用の減少、産業の空洞化が起きており、市内製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額とも減少している。

- 平成17年4月に産学行連携支援の拠点となる「ものづくり支援センター」を信州大学工学部構内に開設し、信州大学等の関係機関と連携して、新産業の育成及び創業支援体制の充実を図っている。また、同センターにレンタルラボや試作・計測室を設けて企業の研究・開発を支援するとともに、新商品や新技術の開発に対する助成を行い、高付加価値化への支援を行っている。

産学行連携による新産業創出を目指して、平成14年7月に文部科学省の知的クラスター創生事業の認定を受けた長野上田地域（ナノカーボン、有機マテリアル）の事業は、平成16年の中間評価で全国18地域のうち最高の評価を受けており、市も継続して事業の支援を行っている。

課題

地域産業・地域経済の活性化に向けて、創業支援、産学行連携による研究開発の推進、産業の高付加価値化等が必要である。

- 「ものづくり支援センター」では、創業支援や企業の高付加価値化の支援に向けて関係機関との連携が必要である。また、同センターを中核に、セミナーの開催や異業種間交流の促進等により、市内企業に向けての情報提供や情報交換を図り、施設の効果的な活用を図っていく必要がある。
- 知的クラスターの研究事業での成果や技術が、地元企業への技術移転により新産業創出や製品開発に生かすことができるかがカギであり、今後の継続的な取組と技術の実用化に向けた支援が必要となる。

長野市内の工業の概要（従業者4人以上の事業所）

担当：商工振興課

項目 \ 年	H12	H13	H14	H15	単位
工業（製造業）事業所数	818	751	698	688	社
工業（製造業）従業者数	25,966	24,749	21,245	20,333	人
製造品出荷額等	6,203	5,407	4,228	4,034	億円

資料：工業統計調査結果（H12から統計基準変更）

（参考）長野県全体

項目 \ 年	H12	H13	H14	H15	単位
工業（製造業）事業所数・全県	8,281	7,565	7,003	7,165	社
工業（製造業）従業者数・全県	238,666	228,604	212,545	212,380	人
製造品出荷額等・全県	70,168	65,173	53,319	56,833	億円

創業支援融資（市制度）の状況商工振興課

担当：商工振興課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
創業支援資金（市制度）件数	1	8	22	31	95	66	件
融資金額	10,000	67,500	77,550	99,300	439,110	271,640	千円

第5章 活力とにぎわいのある未来産業のまち

第2節 個性とにぎわいに満ちた商業の展開

現況

- 中心市街地活性化法に基づき、長野地区、篠ノ井地区、松代地区の3地区について、長野市中心市街地活性化基本計画を策定し、行政と民間、各種団体の役割分担のもとに活性化の取組を行っている。長野地区においては、TMO（まちづくり機関）との連携を図り、中小小売商業高度化事業など各種活性化事業の促進を実施しており、「TMO構想」の一事業である「ぱていお大門整備事業」などの支援を行っているほか、中心市街地での創業や事業転換を支援するため「まちづくりファンド(地域ファンド)」を設立した。
- 長野市域における商業環境の適正な誘導・配置を図るため、平成16年10月に「長野市商業環境形成指針」を策定し、11月より運用を開始している。現在、指針に基づき6件の事業計画を受理し、審査及び評価を行っている。

課題

- 長野地区の中心市街地においては、平成14年の旧ダイエービルの取得・活用を契機に、行政・TMO・商業団体等の関係者が危機感を持って取り組んでおり、各種事業の推進など一定の成果は上がっているが、一方で商業立地の郊外化、商店街の魅力低下などが課題となっている。今後は郊外にない独自の魅力を持った商店街づくり、まちづくりが望まれる。また、篠ノ井・松代地区においては、活性化基本計画事業推進に向けた体制づくりが課題となっている。
- 指針の適切な運用による全市域でのバランスの取れた商業配置が必要である。

中心市街地の歩行者通行量		資料：歩行者通行量調査結果報告書 担当：商工振興課					
項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
中心市街地歩行者通行量（中央通り）	151,402	129,858	123,952	128,085	123,392	117,246	人

長野市内の商業の概要		資料：商業統計調査（卸業・小売業） 担当：商工振興課				
項目 \ 年度	H3	H6	H9	H11	H14	単位
商店数（卸売・小売業）	6,051	5,875	5,868	5,738	5,359	件
従業者数（同）	39,474	41,779	41,835	44,713	40,780	人
年間商品販売額（同）	28,219	27,460	23,127	21,471	17,645	億円

賑わい創出に対する支援		担当：商工振興課					
項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
商店街イベント補助件数	22	28	32	22	25	23	件
大規模イベント補助件数	0	6	5	3	3	7	件

項目 \ 年度	H12	H13	H14	H15	H16	単位
中心市街地空き店舗等活用事業 補助件数	3	22	36	36	27	件

大型店の状況		担当：商工振興課				
項目 \ 年度	H13	H14	H15	H16	単位	
大店立地法・大規模小売店舗数（1,000㎡超小売店舗）	85	85	84	88	店	
商業環境形成指針 事業者数	-	-	-	6	件	

第5章 活力とにぎわいのある未来産業のまち

第3節 活力ある農林業と中山間地域の振興

現況

○地域における農業の担い手づくりに向けて、関係機関と農業者が連携して地域営農システムの確立を図る中、意欲ある農業者、新規就農者、女性農業者等への支援を通じて多様な担い手の確保・育成を図っている。また、地元でとれた農産物を地元で消費する地産地消を推進し、安全な農産物の供給と地元産品の振興を図っている。また、適正な森林整備と森林資源の有効活用のため、間伐を促進し、健全な森林育成を図っている。

中山間地域は生活・経済面で不利な条件を抱えており、人口の流出や高齢化の進行等による地域活力の衰退が続き、山林や農地の荒廃による土砂災害等の発生も懸念されている。農業・農村の環境等に対する多面的機能の確保に対して支援するとともに、活性化の具体策を検討している。

課題

○農林業を取り巻く環境は、輸入品の増加等による価格の低迷や担い手の高齢化、後継者の不足など厳しい状況にあり、生産意欲の減退が課題となっている。意欲的な生産者の支援や、高付加価値で収益性の高い農業に向けた支援が必要である。

中山間地域では、道路や農業集落排水等の生活基盤整備を推進してきたが、今後、地域住民だけで集落を維持管理していくことが困難になることも予想され、地域の担い手の確保が課題である。中山間地域活性化の抜本的な対策はないものの、総合的に活性化対策を進めていく必要がある。

長野市の農業の概要

資料：農業センサス 担当：農政課

項目 \ 年度	S 60	H 2	H 7	H 12	単位
総農家数	15,582	14,197	12,705	11,287	戸
専業農家数（販売農家）	1,654	1,532	1,437	1,354	戸
兼業農家数（販売農家）	8,913	7,619	6,477	5,227	戸
自給的農家数	5,015	5,046	4,791	4,706	戸
総農家人口	73,104	61,269	52,335	46,580	人
総人口に対する総農家人口率	20.6	17.7	14.7	12.9	%
販売農家人口	-	-	33,631	27,916	人
総人口に対する販売農家人口率	-	-	9.4	7.7	%
自営農業に従事した世帯員数	43,816	40,758	35,031	31,925	人
うち女性世帯員数	22,197	20,521	17,375	15,842	人
経営耕地総面積（総農家）	7,441	6,544	5,579	4,783	ha
田	2,802	2,392	1,969	1,632	ha
畑	1,662	1,419	1,294	1,164	ha
樹園地	2,977	2,733	2,316	1,987	ha

（ S 60 の数字は H 2 以降の統計基準による組換集計値）

中山間地の状況

担当：農政課

項目 \ 年度	H 7	H 12	単位
中山間地域 10 地区の耕作放棄地面積	517	571	ha
" 耕作放棄率	27	32	%
" 農家数	3,159	2,830	戸

第4節 魅力ある国際観光・コンベンション都市の推進

現況

○コンベンション開催による地域経済への波及効果及び都市の活性化に向けて、財団法人ながの観光コンベンションビューローの誘致・広報等事業を支援し、コンベンションの積極的、効果的な誘致を行っている。また、各種コンベンションの受け皿となる施設の適正管理と利便性確保を推進している。

平成16年度に実施したエコール・ド・まつしろは、生涯学習と体験型観光の新たな観光アプローチとして成功しており、観光資源としての松代の魅力が向上した。市町村合併により市域が拡大したため、長期的な観光行政の指針を平成17年度において新たに策定する。

課題

○オリンピック施設の活用と地域経済の活性化に向けた継続的なコンベンション誘致・開催を行う必要がある。また、今後はコンベンションと観光と一体的に誘致活動を展開していく必要がある。

市町村合併により、各地域の特色を生かした観光資源の活用が必要である。また、老朽化した施設や利用者の少ない施設等の見直しも課題となる。高速交通網の発展により、観光客の行動範囲の広域化、ニーズの多様化が進んでおり、広域的な連携の推進と併せて新たな観光戦略づくりと事業展開が必要である。

市内の観光地利用者数

単位：人 担当：観光課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16
善光寺	6,702,800	6,717,600	6,374,600	6,182,100	11,254,900	6,100,200
飯綱高原	888,800	878,900	838,700	823,000	797,400	843,400
松代	205,200	202,100	282,400	287,900	301,700	809,300
川中島	152,800	153,400	150,700	147,900	205,800	282,700
恐竜公園	293,300	330,000	323,600	328,200	324,800	334,700
エムウェーブ	-	477,500	410,700	409,500	346,900	397,000
小計	8,242,900	8,759,500	8,380,700	8,178,600	13,231,500	8,767,300
戸隠高原	1,106,600	1,086,800	1,132,700	1,101,300	1,016,800	995,700
奥裾花峡戸隠西高原	106,300	108,800	57,500	113,800	143,500	107,100
聖山高原	42,200	39,200	39,600	94,000	83,200	38,100
小計	1,255,100	1,234,800	1,229,800	1,309,100	1,243,500	1,140,900
合計	9,498,000	9,994,300	9,610,500	9,487,700	14,475,000	9,908,200

資料：観光地利用者統計調査結果（長野県商工部産業振興課）

コンベンションの開催状況

担当：観光課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
コンベンション開催団体数	81	119	116	125	129	121	団体
コンベンション参加者数	114,760	111,741	173,074	135,460	196,393	174,194	人

資料：（財）ながの観光コンベンションビューロー（数字は同ビューローが誘致・支援したコンベンションが対象）

第2編 施策の展開

第5章 活力とにぎわいのある未来産業のまち

第6章 人々が集い行き交う交流のまち

第1節 地域から世界へ広がるひとづくりの推進

現況

長野広域圏においては、長野広域連合で行う各種交流関係事業に参画・協力するなどしており、また、産業・観光等様々な分野で、上信越など県域を越えた都市との交流連携を図っている。

国際交流を促進し、国際交流ボランティアを育成するため、平成13年度に長野市国際交流推進事業補助金交付要綱を施行し、市内の国際交流団体等の行う国際交流事業に対し補助金を交付している。

長野市もんぜんぱら座に国際交流コーナーを開設して、外国人への情報提供や市民と在住外国人との交流、異文化理解教室などの開催、国際交流団体の活動拠点等として活用している。

課題

生活圏の拡大や住民ニーズの多様化などに対応し、地域の資源や個性・魅力を生かして、様々な分野で地域間の交流と連携を図ることが課題となっている。

国際交流団体の活動を支援し、団体の育成と交流活動を促進する必要があるが、補助金申請件数が予想していたほど多くない状況であり、制度の充実とともに積極的にPRして活用を図る必要がある。

国際交流コーナーを在住外国人を支援する拠点施設として位置付け、支援ボランティアの養成及び育成を行うとともに、外部の支援組織、支援ボランティアとの連携を図りながら、より層の厚い支援体制を構築していく必要がある。

国際交流推進事業補助金

担当；庶務課国際室

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16
国際交流推進事業補助金交付件数	-	-	11	8	6	8

国際交流コーナーの利用状況

担当；庶務課交際室、まちづくり推進課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16
国際交流コーナー利用者数	-	-	-	-	8,378	8,878
国際交流コーナー日本語教室受講者数	-	-	-	-	194	135

外国人登録人口

担当；市民課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16
外国人登録人口	3,060	3,179	3,396	3,437	3,482	3,357

第2節 人々が行き交うみちづくりの推進

現況

利用者が年々減少傾向にある中、住民ニーズに合うバス路線網の再編を進めており、地域循環コミュニティバスやバス路線の無い地域における乗合タクシー等の運行、中山間地域輸送システム実証実験の運行を実施している。

長野市の環状道路として市街地から通過交通を排除し、交通混雑の緩和を図るため、国土交通省により長野東バイパスとして事業化された東外環状線について、国に協力し、整備促進を図っている。

市内の情報格差を解消し、市民が等しく行政情報等の提供が受けられるよう、「行政情報高度化推進計画」を策定し、合併町村を含め年次的にCATVによるブロードバンド網を整備している。

課題

自転車利用の推進を図るほか、マイカー抑制を進めるとともに、公共交通機関の利用促進に加え、市民と交通事業者の協力により、住民ニーズに適應した交通システムによる移動手段の確保を進めていく必要がある。

事業化が決定している東外環状線の2.8 km間の早期完成に向けて協力していくことはもとより、供用時には五輪大橋の有効活用等により、通過交通をいかに効果的に誘導していくか、検討が必要である。

技術革新の著しい情報通信技術は、新たな技術・市場原理により、システムが大きく改変していくため、積極的に情報収集を行い、社会状況の変化に対応した技術を採用していく必要がある。

路線バスの乗車人員等の推移

担当；交通政策課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16
路線バス乗車人員	10,199,709	10,026,557	9,466,508	9,634,246	9,540,284	...
乗合タクシー乗車人員	-	-	-	-	5,901	11,587
地域循環コミュニティバス乗車人員	-	-	-	-	-	15,693
廃止路線代替バス乗車人員	143,139	146,391	159,661	170,201	160,738	167,137
中心市街地循環バス乗車人員	-	227,324	239,223	245,208	246,348	232,709

道路整備の状況

担当；都市計画課、監理課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16
都市計画道路整備率（％）	45.2	46.2	47.1	49.5	50.4	51.1
道路改良率（％）	48.5	48.9	49.4	49.7	49.9	46.9

第3節 人々が集う街づくりの推進

現況

中心市街地の再開発事業については、平成16年度末現在、法定再開発事業4件、任意再開発事業（優良建築物等整備事業）1件の5事業を実施中である。また、市街地の再開発事業について1件の事業を実施中である。

中心市街地の活性化と防災・環境に優れた長野市の新しい顔となるまちづくりを目指し、長野駅周辺第二土地区画整理事業により都市基盤整理等を進めている。事業の進捗率は、平成16年度末現在、全体の整備率約34%、仮換地指定率42.9%となっている。

開発と環境保全に調和した街づくりを推進するため、適正な開発整備計画、土地利用計画としての都市計画マスタープランの改定を進めている。

課題

法定再開発事業は個人の権利を調整しながら進めるため、調整に時間がかかる。また、近年、地価が低下傾向と景気の低迷等により、事業としての採算の確保が厳しくなっているため、事業費の縮減を図り、社会の状況に合わせた事業計画とするため、きめ細やかな指導・援助を行う必要がある。

長野駅周辺第二土地区画整理事業区域内関係権利者の高齢化が進んでおり、事業効果を早期に発現させるためにも、また、関係市民の負担軽減のためにも事業期間の短縮が課題となっている。

既成市街地と周辺拠点との適正な都市機能の分担と連携を図り、バランスのとれたコンパクトな都市づくりが必要である。

再開発事業

担当；まちづくり推進課

項目 \ 年度	H11迄	H12	H13	H14	H15	H16
法定再開発事業完成数（地区）	3	3	3	3	3	3
優良建築物等整備事業完成数（件）	23	24	24	26	26	27
再開発事業による住宅供給戸数（戸）	580	580	580	600	600	640

数字は当該年度累計

長野駅周辺第二土地区画整理事業

担当；駅周辺整備局

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16
全体整備率（%）	20.9	23.2	24.7	27.0	30.6	34.2
仮換地指定率（%）	18.2	20.1	21.4	27.1	35.5	42.8

第1節 市民参加の推進

現況

- 福祉、環境保全、まちづくりや地域の活性化などのコミュニティ活動や様々な分野におけるボランティアやNPO（民間非営利団体）に対して、情報提供や活動支援を行うとともに、協働による公共サービスの提供が求められている。
- 市政運営の透明性を高め、市民の市政への理解と信頼を深めるため、より多くの情報を市民へ公開するとともに、市政への市民参加、出前講座の実施、市民と市長との対話の場として、各種市民会議やみどりのはがきなど種々の広報広聴制度を実施している。また、まちづくり提案制度により、政策形成過程の情報を広く市民に提供して意見を求め、政策決定に反映するよう努めている。

課題

- 対等の立場での協働を進める認識を深め、コミュニティ活動やNPO活動をさらに促進する具体的な支援策について検討するとともに、自主的・主体的な活動への支援、市政への参画が行いやすい環境を整備する必要がある。
- 市政情報をきめ細かく伝達し、行政情報の公開を一層進めるとともに、みどりのはがき等の市民意見やまちづくりアンケート結果などを、市政に反映させる仕組みづくりの必要がある。

市政の情報提供・意見募集

担当：広報広聴課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
みどりのテーブル市民会議の開催数	33	34	29	37	38	35	回
みどりのはがき投書件数	1,254	1,446	1,386	1,790	1,816	1,854	件
まちづくりアンケート回収数	1,427	1,451	1,416	1,369	1,813	2,880	通
移動市長室実施回数				10	8	5	回
施設見学参加者数	554	505	417	419	468	291	人
出前講座開講数						119	回
まちづくり提案制度実施件数				3	2	3	件
その他の意見募集実施件数				9	12	14	件

NPO法人の活動支援

担当：地域振興課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
NPOとの協働事業数					28	31	事業
市内NPO法人認証数(累計)	3	5	17	28	63	81	法人
市民公益活動センター利用者数(延べ)					4,233	10,347	人

第1章 市民参加と地方分権の推進

第2節 地方分権の推進

現況

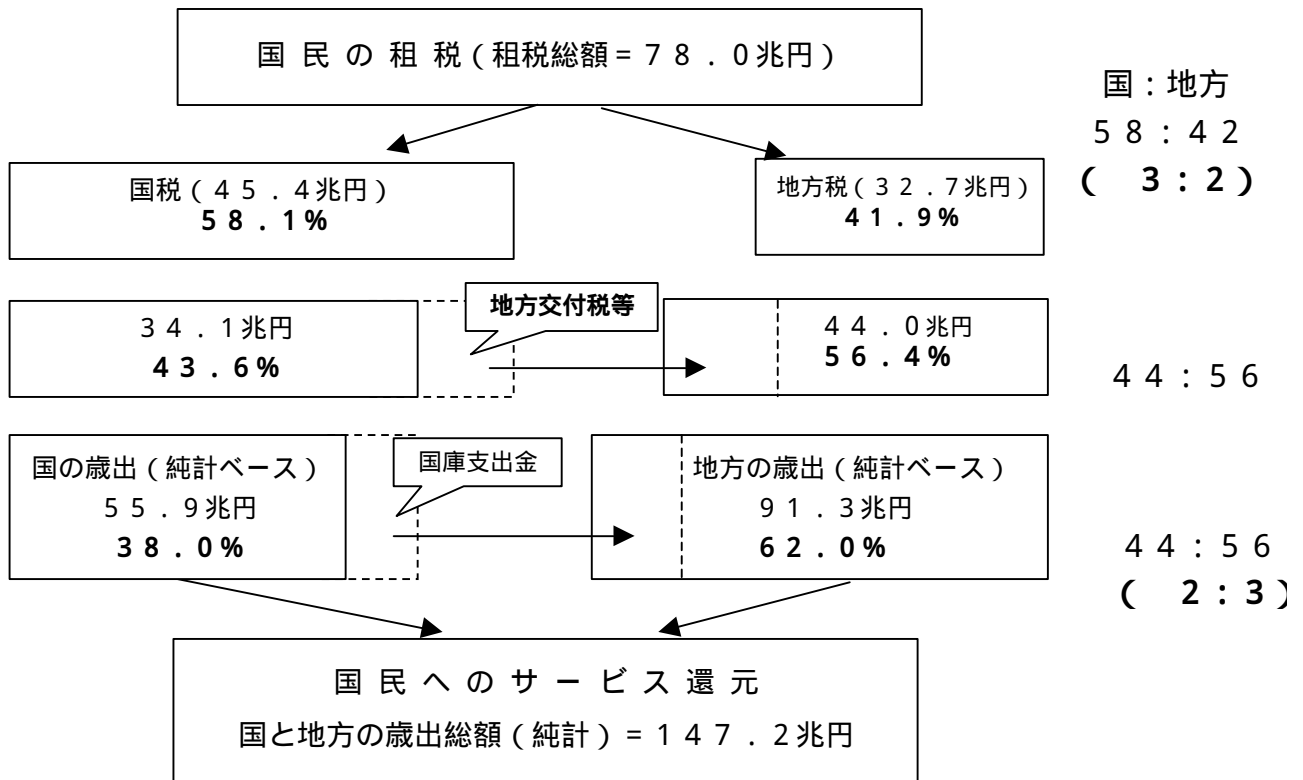
- 平成11年4月の中核市移行に伴い、福祉、保健衛生、環境保全、都市計画及び建設など広範囲にわたる事務が県から移譲されており、拡充された機能を十分に生かし、よりスピーディーな事務処理、市民ニーズに応えたきめ細かな行政サービスに努めている。
- 中核市連絡会において、全国35中核市と中核市における課題等の研究、情報交換を行っている。また、地方及び中核市の更なる事務権限と財源の移譲に向けて中核市独自に要望活動を行っているほか、全国市長会とも連携している。

課題

- 個性豊かで活力に満ちたまちづくりと、効率的できめ細かな行政サービスを推進するには、更なる事務権限の移譲が必要となっている。また、移譲された権限を生かし新たな施策を展開するためには、国と地方の役割分担に見合う税財源の充実確保が大きな課題である。国の三位一体の改革（地方交付税と国庫補助金の削減及び地方への税源移譲）の状況を見ながら、国、県からの更なる権限の移譲と同時に、財源の移譲も働きかけるなど、地方分権の流れを実効性のあるものにしていく必要がある。

国・地方間の財源配分（平成15年度）

資料：総務省



国の財政は、最終支出ベースで国と地方の比率が概ね2：3となっているのに対し、国民が負担する租税収入の配分においては、国と地方の比率は概ね3：2となっており、最終支出と税源配分の間においては大きな乖離がある。

第1節 広域行政の推進

現況

- 広域的行政需要に適切に対応し、行政サービスの一層の充実と効率的な行財政運営を図るため、平成12年に長野市を含む3市7町8村（人口約57万人）で組織する長野広域連合が発足。ふるさと市町村圏計画の策定、老人福祉施設の運営、介護認定審査、広域のごみ処理対策などのほか、広域的課題の調査研究に取り組んでいる。なお、現在は市町村合併に伴い3市5町3村で組織されている。
- 生活圏の広域化、少子高齢化、多様化する住民ニーズ、地方分権の推進、厳しい財政状況などを総合的に勘案し、現在の市町村の区域を越えて、住民サービスの向上、財源の安定確保、効率の良い行政を総合的に行うには、市町村合併が有効な手段として、国は、「市町村の合併の特例に関する法律」（旧合併特例法）の施行など積極的な支援策を講じている。本市においても、周辺4町村からの住民総意の合併申し入れを真摯に受け止め、約2年にわたる合併建設計画や行政制度・事務事業などの協議を行い、平成17年1月1日に合併した。

課題

- 長野広域圏の一体的な発展のため、広域連合で処理することにより効率的な住民サービスにつながる事業については、積極的に進めていく必要がある。
- 合併により、長野市民と合併4町村住民との一体感の醸成、行政制度及び事務事業など合併後の速やかな一体化の促進、スケールメリットを生かした効率的な財政運営の推進など合併の検証が必要である。今後は、国・県の合併促進の動向に注視しながら、圏域市町村の合併に向けた取組状況を的確に把握し、調査研究を進める必要がある。

全国の市町村数の変遷

資料：総務省

	市	町	村	減数	合計
平成11年3月31日	670	1,994	568		3,232
平成16年3月31日	689	1,903	540	100	3,132
平成17年3月31日	732	1,423	366	611	2,521
平成18年3月31日 (見込み)	777	847	198	699	1,822

第3章 効率的な行財政運営の推進

第1節 効果的・効率的な行政運営の推進

現況

- 市民ニーズに適切に対応するため、行政サービスの目的を明確にし、成果や効率などについて行政運営を評価し、既存の枠組みや従来の発想によらない新たな改革の視点に立ち事業の改革・改善や適切かつ効率的な組織及び人事管理などに結びつけるため、行政改革に取り組んでいる。
- 多様化・高度化した市民要望を実現するため、行政と民間の適切な役割分担の下での民間委託の推進やNPOとの協働などが求められている。また、民間の資金やノウハウ等を活用した低廉かつ質の高い市民サービスを提供する手段として、PFI（民間資金活用による社会資本整備等）方式による事業や、平成15年9月の地方自治法の一部改正による管理委託制度から指定管理者制度へ移行に伴い、本市では、「公の施設のあり方や管理運営方法の見直し」を行い、平成17年5月から228の施設について募集を開始し、平成18年4月の指定管理者制度の実施に向けて準備を進めている。
- 市民生活や産業・行政のあらゆる面で情報通信技術（IT）を活用した新たな可能性が開かれ、市民サービス向上のため電子自治体の推進が求められている。

課題

- 限られた財源と人的資源を最大限に活用し、複雑・多様化する行政需要に的確に対応していくため、新しい管理手法であるニューパブリックマネジメントの視点から事務事業のよりの確な実施に努めるとともに、民間能力の活用を積極的に進めていく必要がある。市民サービスに応じた事業主体・事業方法等を検討し、行政評価により、行政の効率化を図ることが必要である。
- 時代に即した電子市役所の実現と事務の効率化を図るため、各種システムの構築・見直しを行う必要があるとともに、セキュリティの強化を図る必要がある。

行政評価の実施状況

担当：行政改革推進局

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
事後評価（事務事業評価）の実施数		68		1,494	1,106	31	件
補助金・負担金等評価（事務事業評価）の実施数			348		733	81	件
事前評価（新規事業）の実施数					92	10,347	件

職員数の推移

担当：職員課

項目 \ 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	単位
職員1人当たりの市民数	135.2	136.4	137.5	138.7	138.8	139.5	人
職員数の推移	2,639	2,621	2,606	2,589	2,588	2,579	人

第3章 効率的な行財政運営の推進

第2節 健全な財政運営の推進

現況

○少子・高齢社会に向けた保健・福祉施策、教育、中心市街地活性化、生活関連社会資本、生活環境の整備などの施策を推進し、市民要望を反映した予算を編成している。しかし、市税収入の伸び悩みや三位一体改革の影響等により厳しい財政状況にあり、平成17年度当初予算の編成では、行政改革の推進と健全財政の堅持を基本姿勢とし、市民サービスの向上に十分な成果・効果が期待できるものに重点化を図った。また、平成16年度に財政構造改革懇話会を設置し、審議を行っている。その提言を受けて、「財政構造改革プログラム」を策定する予定である。

課題

○市民サービス水準の維持、公平性の確保という観点から、市税等の自主財源を確保し健全財政を堅持するとともに、収納率の向上、経費の節減や合理化に努め、限られた財源の計画的・重点的・優先的配分と行政の責任分野、役割分担の明確化を図り、豊かで住み良いまちづくりと市民福祉の増進を図る必要がある。

普通会計の財政状況

担当：財政課（単位：百万円）

区 分		平成16年度 平 決 算 額	平成17年度 平 当 初 予 算 額
歳 入	市税	54,906	54,356
	地方譲与税・交付金	10,353	9,847
	地方交付税	22,030	20,600
	国庫支出金	12,308	11,580
	県支出金	4,982	4,395
	繰入金	6,561	6,103
	諸収入	12,201	11,330
	市債	13,722	9,493
	その他	11,885	6,829
	計	148,948	134,533
歳 出	人件費	22,549	22,478
	扶助費	14,142	14,980
	公債費	24,383	23,578
	投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費）	28,159	21,491
	物件費	17,031	16,874
	補助費等	16,473	14,409
	貸付金	9,111	9,406
	繰出金	8,431	8,832
	その他	4,045	2,485
	計	144,324	134,533
歳入 - 歳出		4,624	0
繰越事業充当財源		3,161	0
実質収支		1,463	0

平成16年度決算額は、借換債及び特定資金公共投資事業債に係るものを除いた金額
平成17年度当初予算額は、特定資金公共投資事業債に係るものを除いた金額